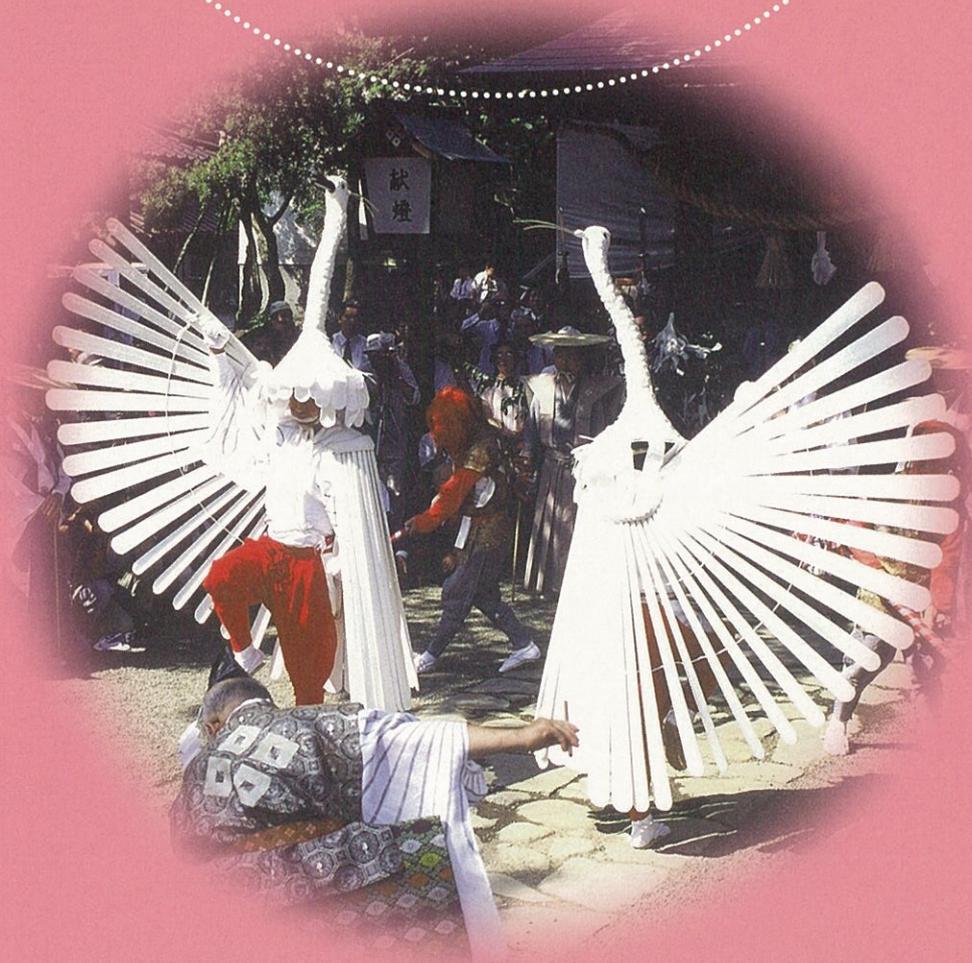


第 1 部

序 說



1 計画策定の趣旨

本町は、平成17年9月25日に旧津和野町と旧日原町が合併し、新津和野町として新たな門出を迎えました。

平成の大合併と称される今回の市町村合併は、財政危機を発端とする地方自治体の再編によるものですが、少子高齢化・高技術社会の到来とともに、まさに、地方自治の本質が問われようとしています。

新町の方向性については、合併協議会において合意された新町建設計画と、合併後に策定されました過疎地域自立促進計画により各種施策を実施していますが、今回、新町の一体感醸成を目標として、改めて第1次津和野町総合振興計画（以下「そうしん」という。）を策定します。

2 計画の性格

そうしんは総合的かつ長期的な視点にたって、本町のあるべき姿と進むべき方向について基本的な方針を定めているものであり、本町行政運営の基本となるものです。

また、町民の皆様方に対しては今後の活動の目標となるもので、積極的なまちづくりへの参画を求めようとするものです。

3 計画の期間

そうしんの期間は、平成19年度から平成28年度の10年間とします。

4 計画の構成

そうしんは、「基本構想」「基本計画」「まちづくりプロジェクト」で構成します。

I 基本構想

基本構想は、平成28年度にむけて本町のあるべき姿と、目標を達成するための基本的施策の大綱を示します。

II 基本計画

基本計画は、基本構想で示す目標を達成するため、平成19年度から平成28年度までの具体的諸施策を示します。この間において、社会情勢に大きな変化が生じた場合には、この計画の見直しを行います。

III まちづくりプロジェクト

まちづくりプロジェクトは、基本構想や基本計画で掲げる目標を実現するために、組織を越えた横断的な取り組みを、具体的に示したものです。

5 計画策定の前提

そうしんは、次に掲げる方針に基づき策定するものとします。

- (1) 時代の新しい潮流や本町を取り巻く環境の変化に留意しつつ、現状や課題を把握分析し新町の目標とする施策を明らかにします。
- (2) 住民自治の原則により町民のニーズを反映させるよう努め、行政と民間の役割に配慮しながら積極的なまちづくりの展開を図ります。
- (3) 本町の優れた特徴である豊かな自然と歴史・文化、人的資源を効果的に活用できるように配慮します。
- (4) 水と緑に囲まれた生活空間を整備し、観光を中心とした産業づくりなど経済的波及効果が期待できるよう配慮します。

6 他の計画等との関連

- (1) そうしんは、合併時に策定された新町建設計画の方向性を踏襲し策定したもので、本町の行政運営の基本となるものです。したがって、その他の各種計画は、この計画の一端をなすものです。
- (2) そうしんは、国、県、その他の上位計画など外部的条件を受け入れます。